

<旧安岐老人憩の家施設等利活用事業審査項目・配点表>

選定者

審査の項目	審査の視点	配点	5段階評価	評価の基準	評価点
1. 実施体制・行程	①当事業の趣旨・目的・内容を十分に理解され、基本理念の実現に向けた確実な業務実施体制や行程となっているか	10		配点×5段階評価/5	
2. 地域住民への対応と地域の理解	②近隣地域への配慮・住民との調和に配慮した計画となっているか	10		配点×5段階評価/5	
3. 環境配慮 (自然・農地・建物等)	③豊かな自然環境に配慮し、環境負荷低減を考慮した計画となっているか	10		配点×5段階評価/5	
4. 雇用創出	④本市の地域性を十分に把握しながら、将来展望の方向性が的確に示され、地域雇用の創出・増加が見込めるか	10		配点×5段階評価/5	
5. 経済効果	⑤地域社会・地域経済への貢献について、具体的な効果方法が示されているか	10		配点×5段階評価/5	
6. 地域貢献	⑥地域・関係機関等と連携を図り、国東市の地域振興・活性化に繋がる計画となっているか	10		配点×5段階評価/5	
7. 創意工夫	⑦事業の実施方法が効率的・効果的かつ実施可能な方法となっており、創意工夫がみられるか	10		配点×5段階評価/5	
8. 事業の確実性・安定性	⑧事業の管理運営体制・必要人員の確保方法が明確に示されているか	10		配点×5段階評価/5	
	⑨安定性の確保のため適切な事業収支計画、資金計画が示されているか	10		配点×5段階評価/5	
	⑩事業実施するにあたり、適切かつ効果的に遂行できる過去の実績があり、持続可能な事業であるか	10		配点×5段階評価/5	
配点合計		100		評価点合計	

※5段階評価

5	4	3	2	1
特に優れている	優れている	普通	やや劣る	非常に劣る

審査方法について

- ① 審査基準については、審査項目のとおりとし、5段階で評価を行う。
- ② 審査委員の持ち点は100点とする。
- ③ 合格基準は、各委員の「1. 実施体制・行程」から「8. 事業の確実性・安定性」までの合計点の6割を最低基準とし、最低基準に満たない場合は選外とする。
- ④ 業者選定の結果、すべての業者が③の合格基準に満たない場合は、再度公募を実施する。

<旧安岐老人憩の家施設等利活用事業審査項目の詳細基準>

審査の項目	審査の視点	詳細基準
1. 実施体制・行程	①当事業の趣旨・目的・内容を十分に理解され、基本理念の実現に向けた 確実な業務実施体制や行程となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業の基本理念を踏まえた事業実施にあたり、趣旨や目的等まとまりのとれた実施体制であり、具体的な体制が明記されていれば加点 ・施設、敷地を有効的に利用する計画であれば加点
2. 地域住民への対応と地域の理解	②近隣地域への配慮・住民との調和に配慮した計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のために施設の開放や地域との交流計画はあるか ・地域ボランティアへの参加実績があるか、または計画があるか ・災害時に避難所や応急的な物資の提供など地元への貢献があるか (計画や実績があれば加点)
3. 環境配慮 (自然・農地・建物等)	③豊かな自然環境に配慮し、環境負荷低減を考慮した計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の長寿命化、維持管理費、光熱水費等コスト縮減を図るための具体的な計画があれば加点 ・近隣地域へ悪影響を与えないよう配慮した計画を明記していれば加点 (騒音・臭気・排水処理等) ・敷地や施設の充実した管理、整備を考慮した計画であれば加点
4. 雇用創出	④本市の地域性を十分に把握しながら、将来展望の方向性が的確に示され、地域雇用の創出・増加が見込めるか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始時の地元からの正規又はそれに準じる雇用者はあるか (雇用者数が多ければ加点) ・将来的に雇用の創出や増加が見込めるようであれば加点
5. 経済効果	⑤地域社会・地域経済への貢献について、具体的な効果方法が示されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・国東市の将来を見据えたときに、事業内容が当市へ貢献できるものであれば加点 ・他の分野の事業への拡大や繋がりがある事業であれば加点
6. 地域貢献	⑥地域・関係機関等と連携を図り、国東市の地域振興・活性化に繋がる計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興や雇用拡大等、国東市の活性化に繋がるような事業であれば加点
7. 創意工夫	⑦事業の実施方法が効率的・効果的かつ実施可能な方法となっており、創意工夫がみられるか	<ul style="list-style-type: none"> ・新規性・先駆性・話題性・個性等のある事業内容で、将来、需要の見込める事業であれば加点
8. 事業の確実性・安定性	⑧事業の管理運営体制・必要人員の確保方法が明確に示されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業展開していくうえで、人員の適正な体制を整えるため、ハローワークや仕事雇用雑誌等を通じて雇用の募集を行う計画があれば加点 ・国東市内より雇用の募集を行う計画があれば加点
	⑨安定性の確保のため適切な事業収支計画、資金計画が示されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支や資金繰りなどの計画の設定条件等に具体性、妥当性があれば加点 ・運転資金等の確保に対する対応策の検討が十分になされていれば加点
	⑩事業実施するにあたり、適切かつ効果的に遂行できる過去の実績があり、持続可能な事業であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・国東市または他市において事業実績について、経常収支の収益性が高ければ加点 ・事業が持続可能であり、成長が見込めるものであれば加点

※5段階評価とし、**3の普通を標準**とする。

5	4	3	2	1
特に優れている	優れている	普通	やや劣る	非常に劣る